

各教育局長 様

学校教育局長

命を大切にする指導の充実について（通知）

このことについては、平成 23 年 12 月 1 日付け教生学第 682 号通知により指導の充実をお願いしているところですが、昨年 10 月、滋賀県において男子中学生が自ら命を絶った事故に関わり、大津市、滋賀県教委では、いじめと自殺の関連等について、改めて調査する方針を示したところ

です。
児童生徒が自らの命を絶つという悲惨な事故は、いかなる原因があろうともあってはならないことであり、とりわけ、教育相談やアンケート等から、いじめに苦しんでいる児童生徒がいることが明らかかな場合には、自殺に追い込まれる可能性があることを念頭に置き、児童生徒にしっかりと寄り添い、迅速かつ適切に対応することが強く求められます。

については、本道の全ての教育関係者が連携、協力してその再発防止に努める必要があることから、管内の道立学校及び市町村教育委員会に対し、次の事項に留意し、命を大切にする指導の一層の充実を図るよう指導をお願いします。

記

- 1 学校の教育活動全体を通じて、児童生徒に、自分の命はもとより、他の人の命の尊さを理解させるための指導を行うこと。
- 2 日頃から児童生徒の発する小さなサインを敏感に受け止めるように努め、児童生徒の悩みに共感しながら相談に応ずることができる校内体制づくりを推進すること。
- 3 保護者との連携を密にして、児童生徒の日常の生活状況の的確な把握に努めるとともに、必要に応じて関係機関と連携するなど情報共有に努めること。
- 4 道教委が全道の小・中・高等学校、特別支援学校の児童生徒に配布した「相談窓口紹介カード」（平成 24 年 5 月配布）を活用するなどして、いじめや学校生活に悩む児童生徒が相談できる窓口を紹介すること。
- 5 「教師が知っておきたい 子どもの自殺予防」（平成 21 年 3 月 文部科学省）、啓発資料「子どもを自殺から守るために」（平成 23 年 10 月 北海道教育庁学校教育局参事（生徒指導・学校安全））などを参考に、全ての教職員が一致協力して迅速かつ適切に対応できる体制を整えるなど、児童生徒の自殺予防の取組の一層の充実を図ること。

【参考資料】

- 「教師が知っておきたい 子どもの自殺予防」
（平成 21 年 3 月 文部科学省）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/046/gaiyou/1259186.htm
- 啓発資料「子どもを自殺から守るために」
（平成 23 年 10 月 学校教育局参事（生徒指導・学校安全））
http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/jisatu_mamoru01.pdf

（参事（生徒指導・学校安全）生徒指導・学校安全グループ）